



三世同居・近居のススメ

今こそ！じいじ・ばあばの力が必要です！

子育て世代の不安を解消するカギといわれる「祖父母世代」。親だけで子育てをするのではなく、祖父母や地域の人と一緒に子どもを見守ることができれば、子どもや親にもっと笑顔が増えると思いませんか。

市では、子育て世代の定住や祖父母世代からのサポートを受けられる体制づくりを推進しています。この機会に、同居や近居について考えてみませんか。

政策推進課
☎ 055-948-1413



○ご利用ください！

孫育てガイドブック～イマドキの子育て・孫育て～

市では、イマドキの子育て事情や子育て世代の本音を載せた「伊豆の国市孫育てガイドブック～イマドキの子育て・孫育て～」を平成30年12月に制作しました。

「今と昔の子育ての違い」「パパママ、孫がうれしかったこと」「やっちはいけないタブー集」など、役立つ情報が盛りだくさん。政策推進課や各支所窓口に配架してありますので、ぜひ一度ご覧いただき、子育て世代との話題の1つにしてください。

- 補助対象住宅
- 玄関・居室・トイレ・浴室・台所を備えている独立した住居（増改築の場合は、居室以外のいずれか2つ以上を複数箇所に備えたもの）であって、次のいずれにも該当すること
- ①平成29年4月1日以降に契約の締結

- 補助対象者
- 子育て世帯の夫婦またはその親で、次のいずれの要件にも該当する人
- ①市内に子育て世帯が定住し、かつ新たに親世帯と同居することを目的として住宅取得または増改築したこと
 - ②同居を開始した住宅の所有権を、子育て世帯の夫婦とその親で持分2分の1以上有していること
 - ③平成29年4月1日以降に同居を開始したものであること

伊豆の国市三世同居促進補助金

新たに三世同居を始めた人は確認を！

市では、新たに親世代との同居（同一敷地内を含む）を希望して、住宅を取得・増改築する子育て世帯（いずれも40歳以下で中学生以下の子どもを育てるまたは育てようとする夫婦）などに対し、30万円を上限に補助金を交付します。

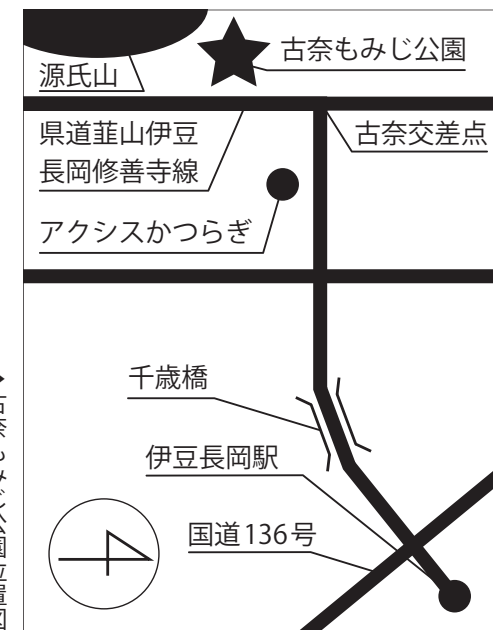
○申込期限
令和2年3月31日まで
※詳しくは市HPをご覧ください、直接問い合わせください。

○行った住宅であること
②住宅の延べ床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住用であり、50㎡以上であること



▼公園概要

- 全体面積 0.44 ha
- 芝生広場 2213㎡
- 花壇 2基
- ベンチ 4基
- 駐車場 18台
- （うち障がい者用 2台）
- 駐輪場 1カ所
- 遊歩道・園路
- 水飲み場 1カ所
- 多目的トイレ 1基
- あやめ御前供養塔



市民の皆さんが憩い、自然にふれあい、自由に散策できる公園として、県道葦山伊豆長岡修善寺線沿い、源氏山のふもとに「古奈もみじ公園」を開園しました。同公園は、観光・防災拠点としての機能も有しています。また、愛称の決定には地元古奈区が尽力。地元住民にとって、より親しみやすい公園となっています。ぜひ一度、利用してみてくださいいかがでしょうか。



公園内には源氏山へと続く遊歩道も

都市計画課
☎ 055(948)2909